第１０回　奈良県河川整備委員会　議事概要

１．日　時　　平成１４年　３月　９日（土）　15:00～18:00

２．場　所　　エルトピア奈良　３Ｆ大会議室

３．出席者　委　員（敬称略）池淵周一、澤井健二、木村　優、御勢久右衛門
荻野芳彦、近江昌司、北口照美、伊藤章子
奈良県　　土木部次長（技術）、河川課長　　ほか

４．議　事

（１）第９回委員会の議事概要の確認

●事務局より、第９回委員会議事概要の説明。

○各委員により了承された。

（２）平城圏域河川整備計画（原案）第２章説明

●事務局より、パワーポイントにより浸水被害の要因及び岩井ダム等について説明。

○各委員から次のような意見があった。

・浸水被害軽減のための対策として、堤防の嵩上げやポンプ排水による対策は検討できないか。

（事務局）佐保川などは現時点で堤防が高いため、これ以上堤防を上げると、堤防が破堤したときの安全性を考えると難しいと考えています。むしろ、堤防を切り下げる工事を他の圏域では行っているのが現状です。
また、大和川では藤井の地点あたりで危険になるときが、内水被害が生じているときであり、上下流の問題を考えるとポンプ排水による対策は非常に難しいと考えています。

・浸水を許容するような形の対応は検討できないか。

（事務局）国の方でもいろいろ検討されているようであり、県としても情報を取り入れていきたいと考えています。

・岩井川は歴史的に由緒ある川であり、歴史の連続性というものも考慮したダムの説明が必要。

・基本的にはダムの下の水がなくなるイメージが非常に強いが、これからのダムは下流の環境を守れるような作り方になっているという点は非常に重要。この意味で岩井川ダムは下流の環境を守っており評価できる。

・ダムの取水の際は、水温・水質等に考慮し取水位置の検討する必要がある。

・可能であれば、ダムにより、流量調節だけでなく、土砂についてもコントロールする技術があればと思う。

・今日の説明で、ダムの効果が非常に良く解った。

・雨水貯留について、真剣に取り組む時期に来ているという感じがする。

・岩井川では約1,000年前から農業用水に利用されており、水親制度があった。

・岩井川の治水対策で遊水地案は周知の遺跡があることなどから、実現性はない。

・水害の常襲地域については、どのようにしても水がつくことを公示すべきときである。

・大規模な施設で貯めるだけでなく、小さいものをたくさん造り貯めることも重要と思う。

（３）平城圏域の川づくりの方向の説明

●事務局より、資料により主な河川の川づくりの方向について説明。

○各委員から次のような意見があった。

・堤防の上を自動車がどの程度走るか、道路の利用がどうなっているかといった視点が必要と思う。

・川の水量・景観についても、記述があってよい。

・農地との関わりを示すため、慣行水利権がどの程度あるのか、そういったことも示せるのであれば示して欲しい。

・次回は、これまでの委員会及び住民意見を踏まえ、原案の修正をして、提示してもらいたい。